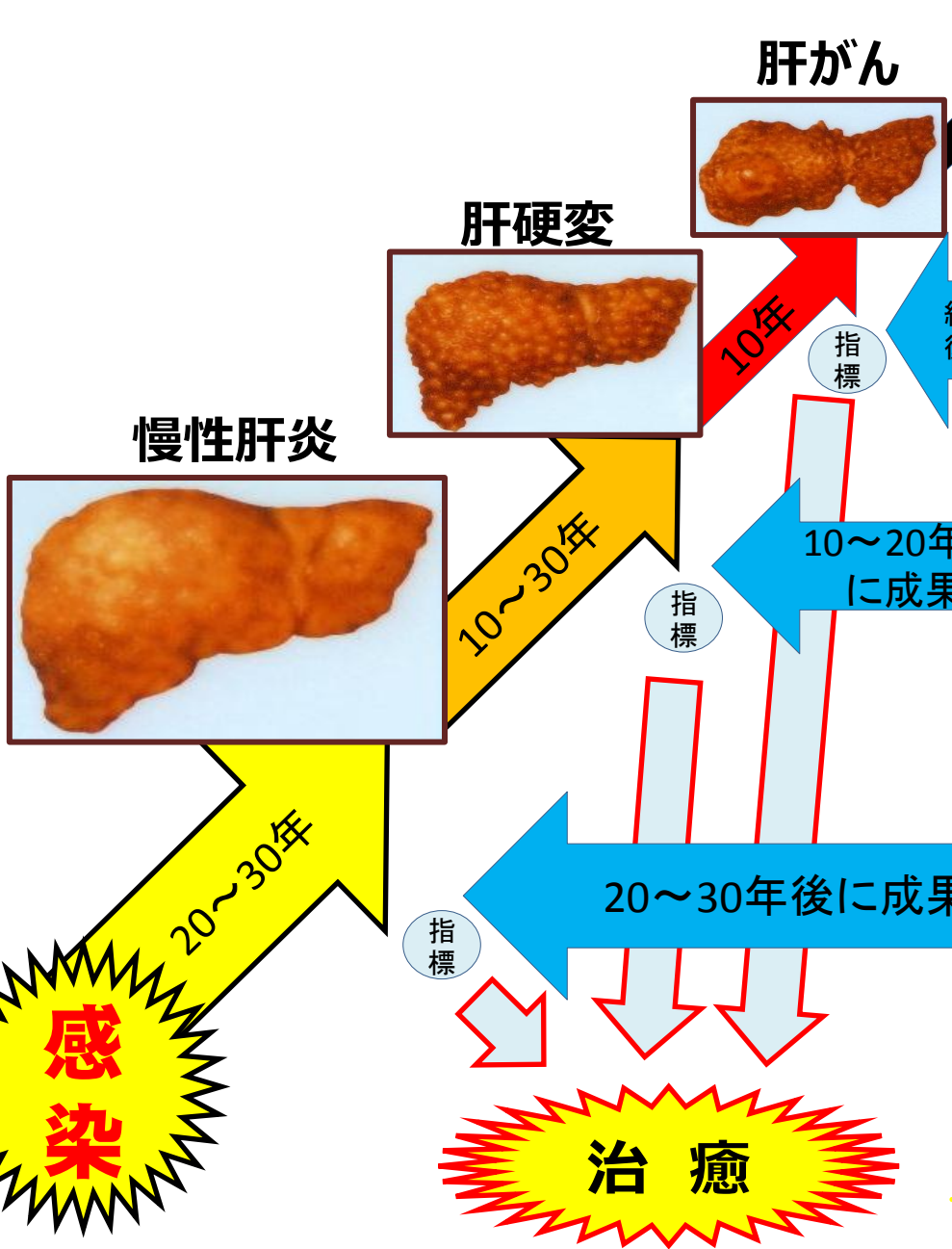


肝炎患者等支援対策事業費

肝炎対策のねらい



肝がん死亡率

♂:9.7 ♀:2.5 (H25)

※肝がん死亡者数 年間3万人(H25)
※75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)

肝炎対策の推進 172億円+34億円

- 肝炎治療促進のための環境整備 86億円
インターフェロン等による治療費助成
- 肝炎ウイルス検査等の促進 34億円
肝炎ウイルス検査の実施
初回精密検査の助成
定期検査助成 (年2回 非課税世帯)
- 健康管理の推進と 安全安心の肝炎治療の推進 7億円
肝疾患診療連携拠点病院における相談支援等
家族支援講座の開催
- 国民に対する正しい知識の普及啓発 2億円
知って、肝炎プロジェクト
自治体などによる普及啓発
- 研究の推進 44億円

平成26年度補正予算 34億円
インターフェロンフリー治療特別促進

肝炎対策基本法

肝がん死亡率 ↓

▶ 公衆衛生対策としての肝炎対策

公衆衛生対策

※日本国憲法第25条において、生存権として、健康は国民の権利であると規定されている。

※Winslowによる公衆衛生の定義：「公衆衛生とは、組織化された地域社会の努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、身体的及び精神的健康と能率の増進をはかる科学であり技術である」

目的

国及び地域の保健衛生行政により
地域住民全体の疾病予防
(感染症の発生・蔓延を防止)を行う

具体的内容

- 予防対策
- 医療提供体制の整備
- 検査・治療のための組織化

肝炎対策の具体的内容

健康増進法

医療法

地域保健法

感染症法

肝炎対策基本法

検査による早期発見

- 検査体制の整備
- 無料検査の実施

早期の治療介入

- 診療体制の整備
- 治療法の進歩

地域保健活動

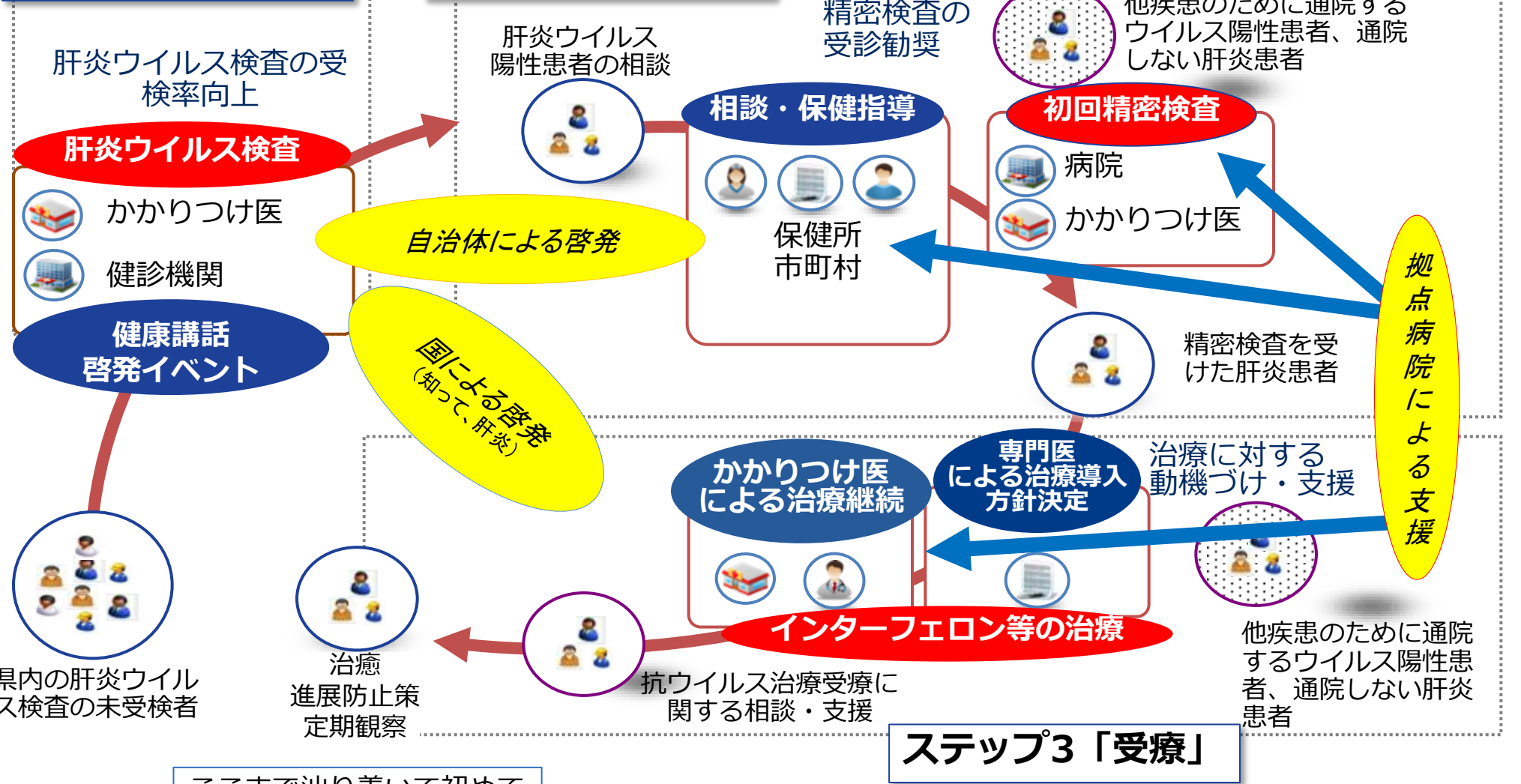
早期発見と早期治療による重症化の進展防止（2次予防）

肝炎対策のステップ

ステップ1「受検」

ステップ2「受診」

ステップ3「受療」



啓発事業展開

ステップ1「受検」

肝炎ウイルス検査の受検率向上

肝炎ウイルス検査

- かかりつけ医
- 健診機関

健康講話 啓発イベント

1)

県内の肝炎ウイルス検査の未受検者

ステップ2「受診」

精密検査の受診勧奨

相談・保健指導

肝炎ウイルス陽性患者の相談

保健所 市町村

初回精密検査

病院

かかりつけ医

他疾患のために通院するウイルス陽性患者、通院しない肝炎患者

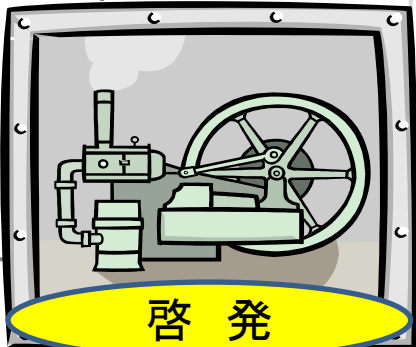
拠点病院による支援

精密検査を受けた肝炎患者

3)

治療に対する動機づけ・支援

専門医による治療導入方針決定



啓発

国、自治体 拠点病院

かかりつけ医による治療継続

抗ウイルス治療受療に関する相談・支援

ステップ3「受療」

2)

治療 進展防止策 定期観察

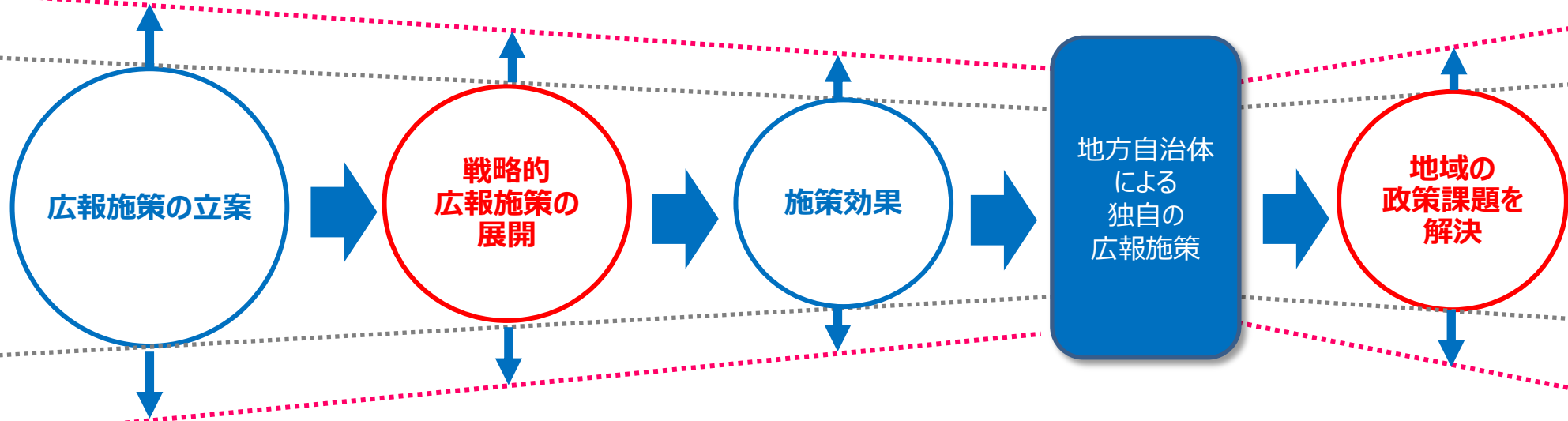
インターフェロン等の治療

他疾患のために通院するウイルス陽性患者、通院しない肝炎患者

肝炎克服に向けた効果的な広報戦略の実施

限られた予算の中で効果を最大限に高める展開

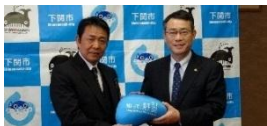
⇒ 国・地方公共団体間の役割分担の下に効率的な事業運営を行う



「知って肝炎プロジェクト」を機軸として、企業、国民、地方自治体の**行動を誘因**する仕掛けをすることで、**国民運動の効果に広がりを持たせ、投入効果を最大化**する。

国主導の施策展開（知って、肝炎プロジェクト）

肝炎対策に係る地方自治体の取組に差がある中で、国として基本的・標準的な内容の周知や取組が重要な地域への広報など、全国規模から見て普及の均てん化を図る。



表敬訪問



Web展開



シンポジウム開催



広報資材制作



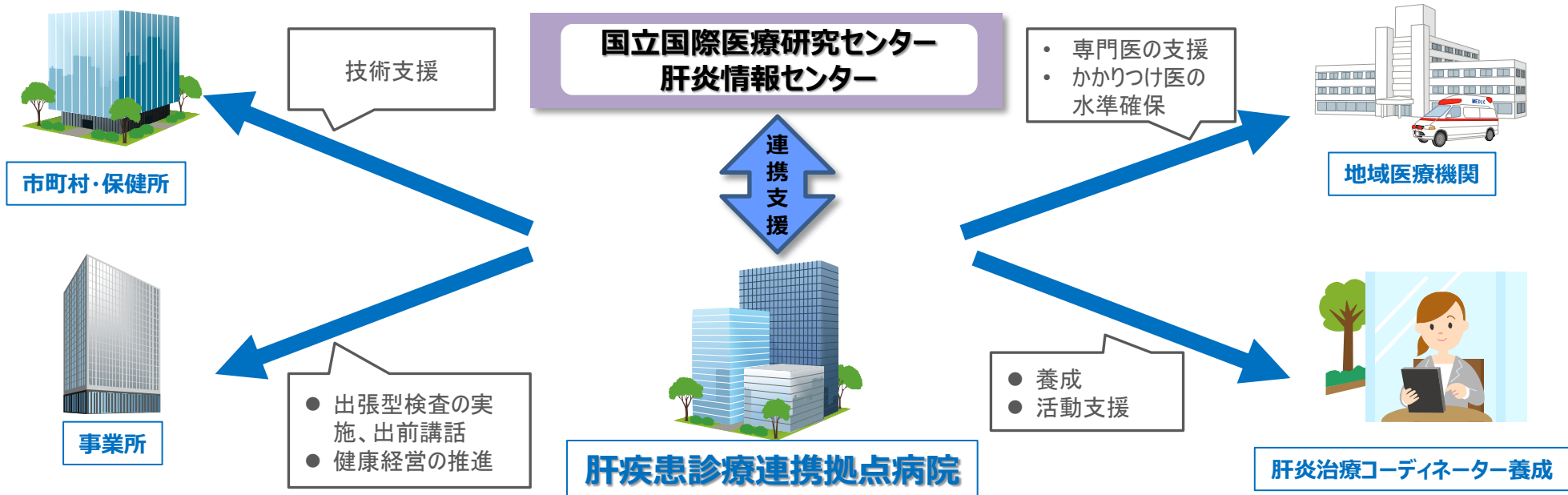
地方独自の施策展開

管内における肝炎対策の状況を踏まえ、きめ細かい広報施策を実施することで、地域独自の課題を解決



広報イベントと連動した
肝炎ウイルス検査の同時展開

肝疾患診療連携拠点病院が果たしている役割



幅広いミッションを遂行

1. 中核機能

2. 教育・普及活動機能

3. 研究推進機能

4. 受検・受診促進機能

充実した実績

肝疾患の診療ネットワークの司令塔として地域ぐるみの対策を推進

肝炎医療に携わる人材の育成、地域住民・患者への広報

インパクトのある新しい医学エビデンスの提供

肝炎患者掘り起こし、受検者数の確実な増加

今後の役割

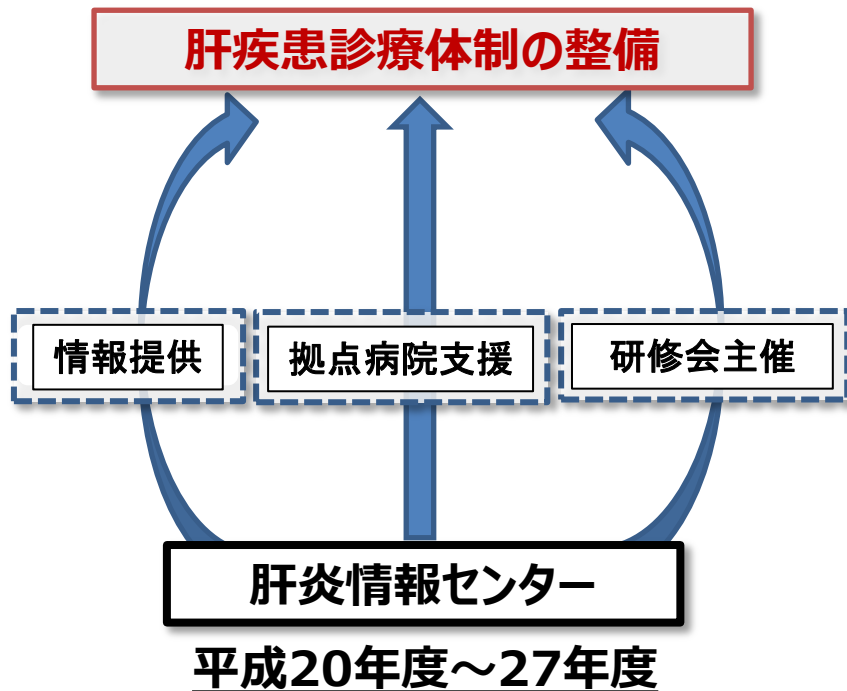
肝疾患診療連携拠点病院として地域の肝炎医療を牽引

総合的で幅広いミッションを一貫的に遂行する地域の肝炎医療の基盤

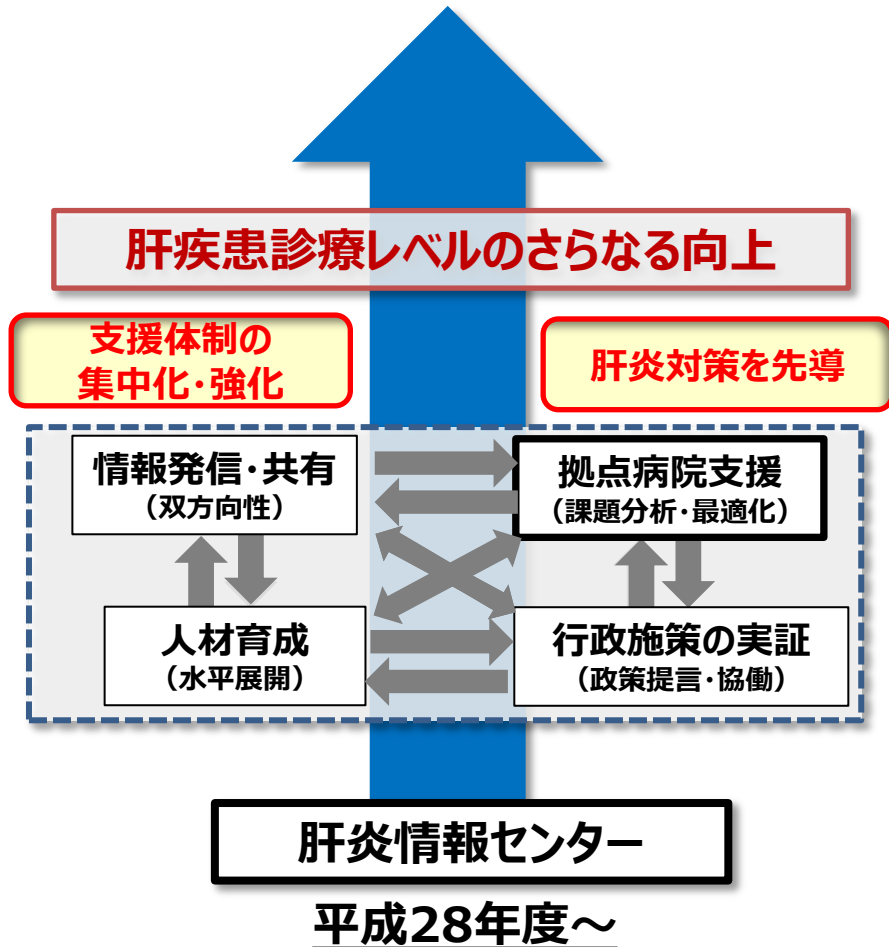
肝疾患診療連携
拠点病院

肝炎情報センターを起点とした肝炎医療均てん化の推進

肝炎対策の加速化・強化



改革



拠点病院の役割と補助事業(肝疾患相談支援センター) のKPIに乖離が生じている

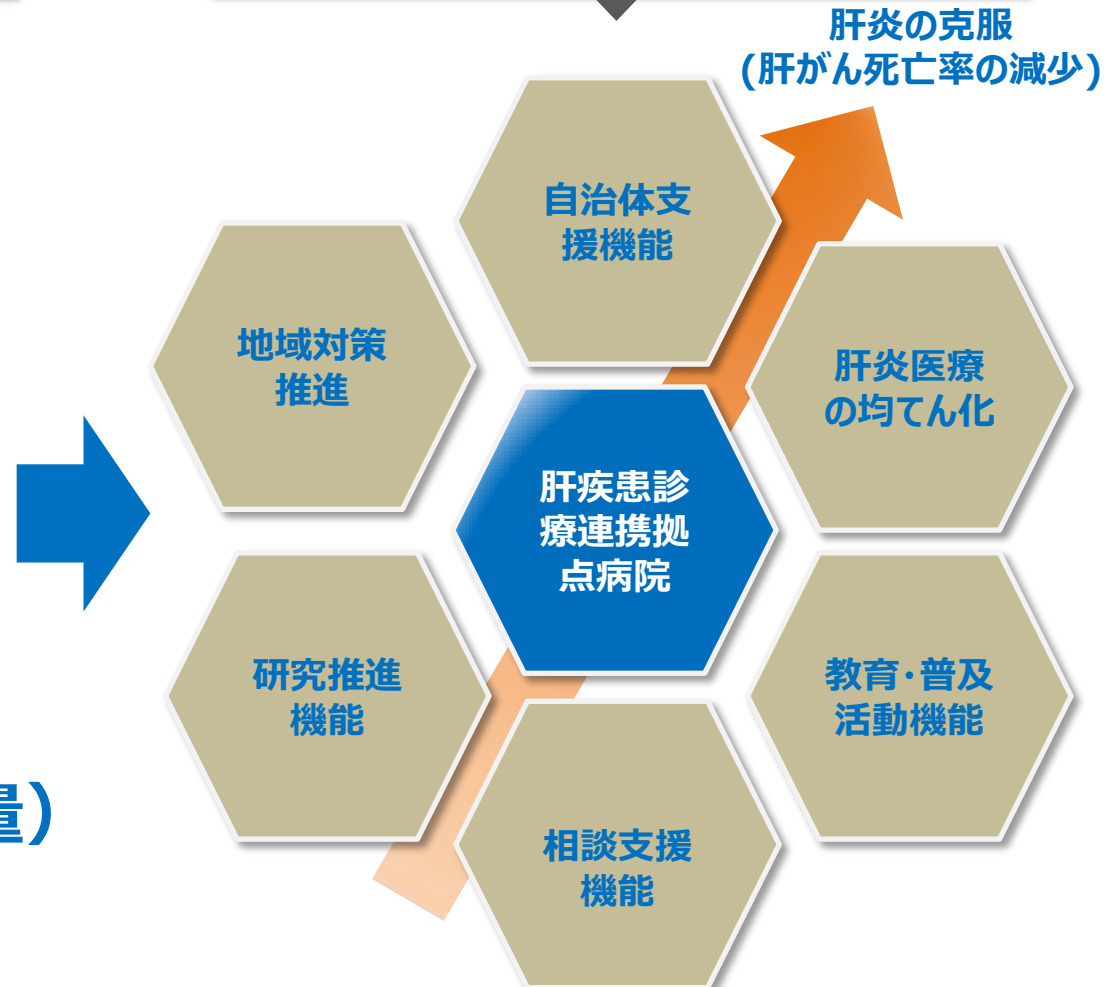
※KPI(成果指標 : Key Performance Indicator)

現在の補助事業のKPI



現在は単一の活動指標
(相談支援業務に係る活動量)
のみで評価

拠点病院が果たしている役割



肝疾患診療連携拠点病院の役割に応じた KPIの再設定

1. KPI再設定の考え方

- 肝疾患診療連携拠点病院の活動は、相談支援機能だけでなく**多岐に渡って活動**しており、**単一の指標で成果を評価する現行の方式では限界**が生じている。
- このため、肝疾患診療連携拠点病院の**活動プロセス全体を評価できる指標**を再設定する。
- 今後、再設定した新たな指標のレビューを通じてPDCAサイクルを実施する。

2. KPI再設定案

目的・役割	KPI	設定の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ● 早期検査 ● 早期受診 	管内の受検者数	※肝がん死亡率減少に向けた重要指標
	管内の診断件数	※早期介入による重症化予防の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育 ● 肝炎医療均てん化 	肝炎コーディネーター養成数	※検査や治療を思い留まっている人の支援
	研修実施件数	※肝炎医療に携わる人材の育成の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体支援 ● 相談支援機能 	照会件数（肝炎コーディネーターのフォローアップ、市町村等への技術支援を含む）	※市町村や都道府県の支援を通じた肝炎対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域対策の推進 	出前件数	※出張型検診、健康経営の推進